

令和7年4月10日

保護者のみなさま

内子町立小田中学校
校長 大盛 通

警報が発令されたときの対応について

清明の候、皆様におかれましては、益々御清祥のことと拝察いたします。いよいよ令和7年度のスタートです。今年度も小田中学校の教育活動に御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて本校では、台風や大雪等の気象状況等により、警報が発令されたときの対応を下記のようにしますので、御協力をお願いいたします。

記

対象となる警報：暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪

1 午前6時に、内子町に上記の警報が発令されている場合

(1) 午前6時過ぎに、次の①～③のいずれかの町内放送があります。

- ① 臨時休業（天候や状況の回復が見込めない場合）
- ② 自宅待機（しばらく後に天候が回復し、登校できる可能性がある場合）
- ③ 通常通り（警報が出ているが解除の見込みがあり、登校に支障がない場合）

(2) 学校からメール配信「マチコミメール」または電話連絡にて連絡いたします。

※ 「マチコミメール」に登録していただいている御家庭には、メールでの情報発信を原則といたします。必ず御確認ください。

(3) 「自宅待機」後の登校につきましては、学校長の判断となります。メールまたは電話連絡、ホームページにてお知らせいたします。

2 生徒が学校にいるときに警報が発令された場合

状況に応じて校内で待機、もしくは教師の指導の下での下校を原則といたします。（御家族のお迎えをお願いすることがありますので、御協力ください。）

3 お願い

警報の有無に関わらず、通学路において通学が危険・困難と思われる状況の場合は、無理に登校させず、家庭での待機の上、学校に連絡していただきますようお願いいたします。尚、その場合の欠席・遅刻につきましては配慮いたします。